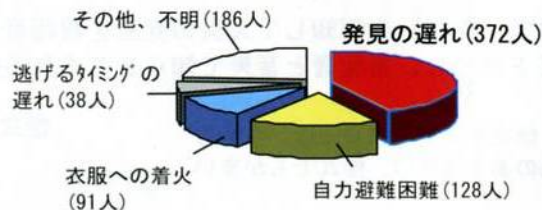


あなたや家族の命を守るために大変有効な**住宅用火災警報器**

火災による死者の**8割は住宅火災から発生しています**

住宅火災により亡くなった人の**4割が「発見の遅れ」**です

その他の火災の死者(144人)



※東京消防庁管内の近年10年間の統計

一つつけてよかった！**住宅用火災警報器**

<事例1>

寝たばこにより火災が発生し、警報器が煙を感知しました。警報音で本人が目を覚まし、ふとんに水をかけて消したので、大事に至りませんでした。



<事例2>

天ぷらの油を加熱したまま、その場を離れてしまったため、鍋から火があがり、警報器がその熱を感知しました。その警報音に気付いた居住者が、初期消火と119番通報を行い、大事に至りませんでした。

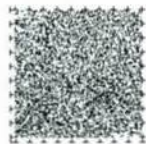
火災に早く気づくことが被害を最小限に抑えることになります

問い合わせ先



東京消防庁ホームページ <http://www.tfd.metro.tokyo.jp/>

お問い合わせはお近くの消防署・消防分署・消防出張所へどうぞ。
区市町村によっては、高齢者の方や障害者の方の世帯に住宅用火災警報器が給付される事業を実施している場合があります。詳しくは区市町村の高齢福祉、障害福祉各担当課へお問い合わせください。



本リーフレットは、目の不自由な方などへ情報提供できるようSPコードとコード位置認識のため切込みを入れております。活字文書読上装置によりコードの読み取りをすると、音声に変換され文書内容が読み上げられます。
※活字文書読上装置の給付等については、区市町村の障害福祉担当課へお問い合わせください。

平成18年7月発行



つけましたか？

住宅用火災警報器



今お住まいの住宅にも
平成22年4月1日から
住宅用火災警報器の設置が
義務となります



東京消防庁

すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されます！

いつから義務になるの？

- 今お住まいの住宅
火災予防条例の改正により平成22年4月1日から住宅用火災警報器の設置が義務となります。
- 新築、改築する住宅
火災予防条例により平成16年10月1日から義務となっています。



※共同住宅や店舗を兼ねた住宅も対象となります。

どんな種類があるの？

- 火災による煙（煙式）又は熱（熱式）を感知して火災の発生を警報音又は音声で知らせてくれます。
 - 火災のほかにガス漏れなどを感知し、警報音と音声で知らせてくれる複合型警報器もあります。
- 火災をより早く感知するため、煙式を設置しましょう。台所など火災以外の煙を感知するおそれのある場所は、熱式でもかまいません。
 - 電源は、コンセントからとる方式や電池方式があります。
 - 天井・壁にネジで取り付けるものと、フックで壁に引っかけるものがあります。
 - 耳の不自由な方は、光や振動を発する機器などを取り付けることにより、音以外の方法で火災を知ることができます。



購入するには？

- 防災設備取扱い店やホームセンターなどで購入できます。購入の目安として以下のマークが付いているものを選びましょう。

新築・改築する場合

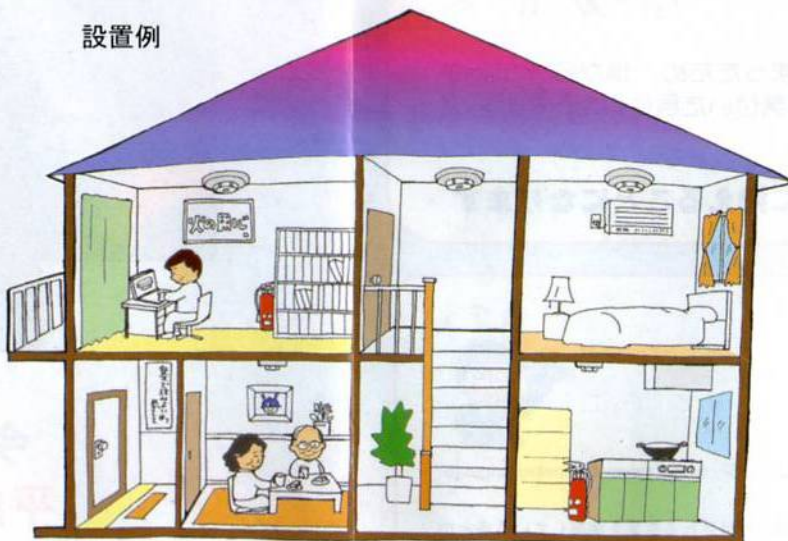


今お住まいの住宅の場合



- 悪質販売に注意しましょう。
「消防署から来た。」などと偽りを言って販売するケースが予想されます。
消防職員が販売することはありません。
- 万が一、悪質販売の被害にあってしまったら、クーリング・オフ制度を活用して解約することができます。また、お近くの消防署へもご連絡ください。

設置例



どこに設置するの？

- すべての部屋、台所、階段に設置が必要です。（浴室、トイレ、洗面所、納戸などは含まれません。）
- ※ 自動火災報知設備やスプリンクラー設備が設置されている部屋等は、設置の必要がありません。

電池交換

- ピッ…ピッ…と音が鳴ったりランプが点滅して電池交換の時期を知らせます。仕様書で確認しておきましょう。

取付けや点検は？

- 取付けに特別な資格は必要ありません。ただし、配線工事は電気工事士でなければ行えません。
- 業者による点検は必要ありませんが、普段から点検ボタンなどで自ら点検を行う習慣をつけましょう。

